

石島新聞



としま

7

友愛学友会

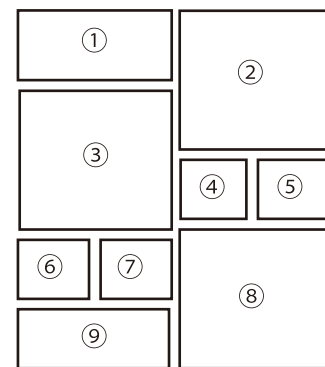
祝
「来訪神：仮面・仮装の神々」
「悪石島のボゼ」ユネスコ無形文化遺産登録

令和元年7月発行 Toyama Village Public Relation 2019.7 No.240





- 1 悪石島 盆踊りの様子
- 2・3 動き回るボゼ
- 4 ボゼを呼び出す西氏
- 5 フェリーに乗り込むツアー客
- 6・7 村長・文化庁職員
の挨拶
- 8 ツアー客と住民
- 9 悪石島の子供たち



当日は大雨が心配されましたが、「ボゼ神」様のお陰で雨が降ることはなく無事に式典を終えることができました。

これからも悪石島島民だけでなく、十島村全体で協力し、ボゼを末永く伝承していきたいものです。

式典にご協力くださった悪石島住民の方々、参加してくださった村民の方々、本当にありがとうございました。



来訪神：仮面・仮装の神々 「悪石島のボゼ」ユネスコ無形文化遺産登録記念式典

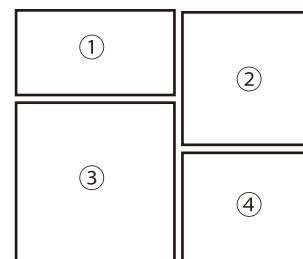


昨年11月29日に「悪石島のボゼ」がユネスコ無形文化遺産へ登録決定されたことから、十島村の文化遺産として世界的に認められたボゼを十島村民全島で共有し、その登録を喜び合い、祝うことを目的として、6月1日に悪石島小・中学校体育館において、ユネスコ無形文化遺産登録記念式典を実施しました。

式典には文化庁からお二人、県教育委員会から東條教育長他お一人、それに川野村文化財保護審議委員会長に来賓としておいでいただき、他島村民、ボゼツアー客を合わせて約170名の参加となりました。

初めに「悪石島の盆踊り」の披露があり、それが終わると、掛け声とともに、ボゼの出現がありました。会場は一気に盛り上がり、ボゼを怖がり泣き叫ぶ子供の姿も見られました。

その後、文化庁の方からユネスコ登録のレプリカの認定書伝達があり、文化庁からも証明書が渡されました。



- 1 ユネスコ無形文化
登録決定横断幕
- 2 文化庁の方とボゼ
- 3 ボゼの登場
- 4 ユネスコ登録のレプリカの認定書を受け取り
記念の一枚

令和元年度村政座談会開催

本年度の座談会は、表に記載のとおり小宝島から始まりました。例年のとおり各課からのお知らせでは、人口増は年少人口の増加の影響が大きいことなどのほか、ボゼのユネスコ登録や本年度から始まった福祉事務所、来年度から制度が変わる会計年度任用職員等の説明がありました。また、各島の様々な課題の中から、自治会からの事前の通知で62件の要望等がありました。

いずれの地域でも道路や施設の老朽化、廃屋などの問題はありませんが、特に、人材不足は深刻な問題であるのではないのでしょうか。行政では、移住イベントや交流人口、就業者育成など様々な方策を講じていますが、人材不足を解消するまでには至っていません。

村の存続には定住対策が必要であり、各地域では「定住サポート推進委員会」が組織されています。地域づくりとも連動し、地域が主体となった「だれもが住みやすい地域づくり」に取り組むことが重要です。



▲悪石島 座談会の様子

▼諏訪之瀬島 座談会の様子



座談会日程及び参加者

6/20 (木)	小宝島	参加者 21 名
6/21 (金)	諏訪之瀬島	参加者 21 名
7/9 (火)	悪石島	参加者 36 名
7/10 (水)	宝島	参加者 30 名
7/23 (火)	平島	参加者 28 名
7/24 (水)	口之島	参加者 25 名
7/25 (木)	中之島	参加者 33 名



▲今年も大きなスイカができていました



今年も諏訪之瀬島で大きな

スイカが収穫されています

諏訪之瀬島では、これから育ちざかりを迎える特産の「スイカ」がたくさん実を結んでいました。

このスイカは、毎年、3月末から4月の初めに植え付けられるもので、生産者の山木さんによると昨年は、軽トラック2台分を収穫したとのことでした。

まだまだ、小さな実ですが、順調に成長すると7月下旬ごろから出荷が始まり、8月上旬ごろ収穫のピークを迎えられるそうです。

～各島の地域づくり補助金の活用状況についてご紹介します～

平成 22 年度からそれぞれの地域の特色を活かし、地域の住民が暮らしよい地域を作るため、住民が主体となった地域おこしのための組織が立ち上げられました。

村ではこの地域づくり活動を支援するため、地域づくり活動の補助金制度を創設し、地域が自ら行う事業に対し補助金を交付する「地域振興推進事業」として事業を開始し、本年度 9 年目を迎えたところです。

ここでは、この地域づくり活動補助金制度を利用し実施された、平成 30 年度における各島の補助金活用状況をご紹介します。

口之島

- ・夕涼み会の開催
- ・運動会島外参加者運賃等助成

中之島

- ・運動会島外参加者運賃等助成
- ・運動会開催記念パネル（集合写真）購入

諏訪之瀬島

- ・運動会島外参加者運賃等助成

平島

- ・運動会島外参加者運賃等助成

悪石島

- ・やすら浜海岸壁ボゼ壁画作成
- ・運動会島外参加者運賃等助成

小宝島

- ・運動会島外参加者運賃等助成
- ・運動会開催記念パネル（集合写真）購入
- ・人材育成事業「島づくり人材養成大学」（屋久島に 1 名参加）

宝島

- ・人材育成講師招へい（宝島の歴史について）
- ・運動会島外参加者運賃等助成



▲積極的に手を挙げる子供達の様子



租税教室を

開催しました

令和元年6月6日（木）、本村各島小学校5～6年生（計27名）の集合学習（於…中之島）に合わせて租税教室を開催しました。

これは、次代を担う生徒に対し、社会を支える税の役割等を深く理解し、税を通して社会等の在り方を考えていく機会を設けることを目的として開催されたものであり、当日は、鹿児島県税務署の村上広報官を招いて授業を行いました。

DVD鑑賞や税金クイズ、一億円レプリカの重さを体験してもらうなど、あっという間の45分でした。

小学校集合学習・中学校修学旅行

【中学校連合修学旅行】

長崎・福岡にて4泊5日の集合学習を行いました。

平和公園にて平和祈念式を行い、被爆体験の講話を聴きました。また、被爆者講話では、戦争の恐ろしさと悲惨さを学び、平和な世界を守っていくことを誓いました。

長崎市内にて自主研修を行い、ハウステンボスにて買い物をしました。

日を重ね、思い出が増えるごとに、仲間たちとの友情は深まっ

ていきました。

生徒達は旅行先の自然、文化、産業の見学や、各所旧跡の訪問を通し教養を高めながらも、中学校生活の楽しい思い出となったでしょう。



▲長崎 平和公園にて 平和記念式の様子

6月4日から6月8日まで、小学生5、6年生27人の連合集合学習と中学生33人の連合修学旅行を実施しました。



▲福岡 太宰府天満宮にて

中之島 集合学習の様子▼



▲ 中之島 みんなでパシャリ

【小学校連合集合学習】

中之島を会場として、3泊4日の集合学習を行いました。

十島村の施設等を見学し、十島村の良さを味わいました。また、大人数での授業や非常食の体験もしました。

普段接する機会のない同じ村内の他島の子供たちとの絆が深まり、皆それぞれに思い出を得たようです。



ニュースポーツ

NEW SPORTS

村では、健康づくりや地域活性化のため、ニュースポーツを推進しています。高齢者見守り支援員やスポーツ推進員等が中心となつて、子どもから高齢者までみんなできるといいます。



健康づくりのためグラウンドゴルフを楽しんでいる悪石島の住民

グラウンドゴルフ



ルールも簡単で、プレー中、全員が明るい笑顔と歓声につつまれ楽しむことができます。健康づくりに、地域づくりにと一石二鳥です。

ニュースポーツって何？

技術やルールが比較的簡単で、誰でも、どこでも、いつでも容易に楽しめることを目的に新しく考案されたスポーツで数百種類以上あるといわれています。グラウンドゴルフや輪投げ等もニュースポーツの1つです。

こどもから高齢者まで「誰もが楽しめるスポーツ」として普及してきました。日頃からだを動かす機会の少ない人も、家族や地域での世代を超えたコミュニケーションづくりに、ニュースポーツを体験してみたいかがでしょうか。

私たちがスポーツ推進員です！

●地域住民のスポーツ・レクリエーション活動を推進します●

口之島	長谷川裕起	悪石島	西	茂久
中之島	永田 和彦	小宝島	匠	直樹
諏訪之瀬島	矢澤 雄輔	宝 島	平田	祐喜
平 島	日高 純司			



プレミアム付商品券を購入できるのは？

① 非課税者分

2019年度分の住民税(均等割)が課税されていない方

ただし、下記に該当する方は除きます。

- ・住民税が課税されている方に扶養されている方(生計を一にする配偶者、扶養親族等)
- ・生活保護の受給者等



おひとりにつき、最大**2.5万円分**の商品券を**2万円**で購入できます。

② 子育て世帯分

2016年4月2日から
2019年9月30日までに
生まれたお子さまがいる
世帯の世帯主



お子さまおひとりにつき、最大**2.5万円分**の商品券を**2万円**で購入できます。

①②両方の要件に該当する方は両方の立場で商品券を購入いただけます。

例えば・・・

非課税

夫婦2人の世帯で、
2人とも**非課税者**の場合

●「非課税者分」として**2人分**
2.5万円×2人=5万円分
の商品券を、
4万円で購入できます。

合計**1万円**もお得!!

非課税

子育て

夫婦2人・子2人(2歳&0歳)
の世帯で、4人とも**非課税者**の場合

●「非課税者分」として**4人分**
●「子育て世帯分」として**2人分**
2.5万円×6人=15万円分
の商品券を、
12万円で購入できます。

合計**3万円**もお得!!

課税

子育て

夫婦2人・子2人(2歳&0歳)
の世帯で、**課税者**である世帯主が
家族(非課税者)を扶養している場合

●「子育て世帯分」として**2人分**
2.5万円×2人=5万円分
の商品券を、
4万円で購入できます。

※非課税者分は該当せず

合計**1万円**もお得!!

プレミアム付商品券 申請から使用までの流れ(目安)

1 申請する (非課税者分のみ)

- ・住民票のある市区町村から申請書入手する。
※申請書は多くの市区町村で、購入対象者の方に個別に郵送しています。
申請受付が始まっていても申請書が届かない場合は、2019年1月1日時点で住民票のある市区町村へお問い合わせください。
- ・申請書に必要事項を記入して、提出してください。
- ・申請期間：2019年7月頃から11月頃(市区町村の定める期間)
※子育て世帯分については申請は不要です。
※DV被害者で他の市区町村から住民票を移さずにお住まいの方については、現在お住まいの市区町村等にご相談ください。

2 商品券の 購入引換券が届く

- ・非課税者分については、申請書記載の住所に購入引換券が届きます。
- ・子育て世帯分については住民票記載の住所に世帯主の方宛てで購入引換券が届きます。

3 商品券を購入する

- ・市区町村が指定する窓口で、現金と購入引換券・本人確認書類を示し商品券を購入してください。
- ・商品券は5千円単位で購入することもできます。(5千円分の商品券を4千円で購入)
- ・購入可能期間：2019年10月頃から2020年2月頃(市区町村の定める期間)

4 商品券を使用する

- ・商品券は使用可能な期間中に、原則、発行元の市区町村内の使用可能な店舗でご使用ください。
- ・使用可能期間：2019年10月1日から2020年3月31日までの間で市区町村の定める期間
※商品券は、代理の方でも使用できます。 ※商品券の転売や譲渡は行わないでください。
※お釣りはません。商品券1枚あたりの額面は小口とし、利用しやすい額としています。

子牛せり結果について

令和元年6月 子牛せり市価格表

6月10日 開催

(税抜価格,単位:円)

	出荷頭数			合計金額			平均価格		
	去勢	雌	計	去勢	雌	計	去勢	雌	計
6月	20	23	43	16,364,000	15,110,000	31,474,000	818,200	656,957	731,953
5月	20	24	44	15,363,000	14,427,000	29,790,000	768,150	601,125	677,045
前月比	0	-1	-1	1,001,000	683,000	1,684,000	50,050	55,832	54,908

		氏 名	価 格	体 重	日 令	父	母の父
最高価格者	去勢	口之島 山之上淳一	1,098,000	334	276	華春福	安福久
	雌	諏訪之瀬島 秋庭ナラ	773,000	256	253	華春福	隆之国

令和元年7月 子牛せり市価格表

7月16日 開催

(税抜価格,単位:円)

	出荷頭数			合計金額			平均価格		
	去勢	雌	計	去勢	雌	計	去勢	雌	計
7月	21	18	39	16,183,000	11,109,000	27,292,000	770,619	617,167	699,795
6月	20	23	43	16,364,000	15,110,000	31,474,000	818,200	656,957	731,953
前月比	1	-5	-4	-181,000	-4,001,000	-4,182,000	-47,581	-39,790	-32,158

		氏 名	価 格	体 重	日 令	父	母の父
最高価格者	去勢	口之島 松元 憲治	941,000	312	267	華春福	幸紀雄
	雌	口之島 山之上淳一	699,000	284	275	華忠良	百合茂

確にん?

プレミアム付商品券

消費税率の引上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を拡大するためにプレミアム付商品券を発行します。

確認したら申請にゃん!

あなたは対象者?確認にゃん!

25%もお得なプレミアム付商品券

※申請期間: 2019年7月1日から2019年9月30日まで
※対象者: 2019年度分の住民税(均等割)が課税されていない方
※対象者: 2016年4月2日から2019年9月30日までに生まれたお子さまがいる世帯主

お問合せ先

専用ダイヤル: レッツ プレミアム 0570-02-2036
9時から18時(平日のみ)
※お電話が混雑する場合は050-3538-4537
※FAXは020-3620-3131

02premium.go.jp
プレミアム付商品券

「プレミアム付商品券」を譲渡・譲渡した際の「贈り込め詐欺」や「個人情報詐欺」にご注意ください。
※本商品券は、令和元年10月1日から令和元年12月31日まで有効です。
※本商品券は、令和元年10月1日から令和元年12月31日まで有効です。

内閣府

十島村においても、令和元年10月に予定されている消費税率の10%の引き上げに合わせ、乳幼児のいる子育て世帯の世帯主と住民税非課税の人を対象に、25%のプレミアム付きの商品券を9月末頃から販売します。

この商品券を購入するには、十島村が発行する「購入引換券」が必要です。

※「購入引換券」の入手方法については、対象要件によって手続きが異なります。

※詳しくは次のページをご覧ください。

お問い合わせは、十島村役場住民課まで

プレミアム商品券について

～地域に老人クラブをつくりましょう～

村には単位老人クラブが4団体あります。住んでいる地域の会員で構成するクラブです。

そうした地域の老人クラブの活動を支援するため、村では高齢者いきがい対策費の予算を設けています。

地域の仲間と大好きな地域の清掃活動等をおこなうことで生活を楽しく豊かにしていただくとする考えです。

今年度も地域の美化活動をおこなっていますので、一部をご紹介します。



▲ 中之島シルバー倶楽部の皆さん

老人クラブでは、仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行います。また、知識や経験を生かして、地域の他団体と共同し、地域を豊かにする社会活動に取り組むことで明るい長寿社会づくりや保健福祉の向上につながります。

みんなで地域の老人クラブの活動を応援しましょう。

▼ 宝島老人クラブの皆さん





ヤギの島外搬出について

村では農業等における被害を軽減し、農業振興を図ることを目的に有害鳥獣対策として野生山羊の買上を行っています。

山羊1頭につき五千円（搬出に係る定期船運賃も村が負担します）

捕獲されましたら、出荷先と搬出の調整を行いますので地域振興課担当までご連絡ください。

山羊の島外搬出については、山羊の捕獲後、ダニ駆除剤の散布を徹底していただき、薬剤散布から2週間はダニの付着が残っている恐れがあるため島外へ搬出しないようお願いいたします。搬出の際は、ダニの付着が無いことを確認し搬出するようにしてください。有害鳥獣対策以外での個人等での搬出の際にも同様にしてください。

ご連絡先
十島村役場地域振興課

鹿児島県からののお知らせです

鹿児島県での「ヘルプカード」開始についてのお知らせ

- 県では、外見から援助等が必要なことが分からない方が配慮や支援を受けやすくなるよう、令和元年7月1日からヘルプカードを配布します。

ヘルプカードとは？

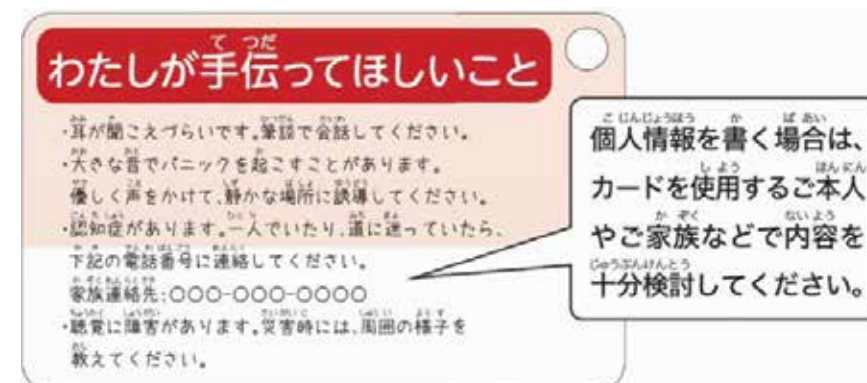
外見から分からなくても援助や配慮を使用している方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくするよう作成されたカードです。



<おもて>

※裏面は下の例のようにカード所持者の配慮や手助けして欲しいことを書き込めるようになっています。

<うら>



配布対象者

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、外見から援助等が必要なことが分からない方で、日常生活や災害時において、配慮や支援を必要とする方 ※障害の有無、障害者手帳の有無は問いません。

お問合せ先 十島村福祉事務所 福祉係

事例『ごはんを食べてないと言う』



「おなかが空いた。」「何も食べてない。ごはんまだかな？」

認知症の方の心の声

食事を食べたことを忘れたり、おなかの空き具合を感じづらくなったりしています。また、さびしさを感じているなど心理的要因による場合もあります。

〇望ましい接し方

否定したりせずひとまず受け入れて様子を見ましょう。「この番組が終わったら作るね。」など他のことで気をそらしたり、「これでも食べて待っててね。」と小さなお菓子や飲み物などを出してあげるのもよいでしょう。

×こんな対応は避けましょう

「さっき食べたでしょ！忘れたの？！」「ちゃんと食べさせているでしょう！」事実を説明したり、しかっても本人には納得できず、反感を持たせてしまいます。何度も言ってきても優しく対応するように心がけましょう。

NEW OPEN！！
諏訪之瀬島でも認知症カフェ誕生！
～カフェすまいる～



～認知症カフェとは～

“認知症の方とご家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場”です。

カフェすまいるです。

認知症にこだわらず、どなたでも参加でき、本人や家族が気軽に情報交換ができる場所です。月に2回 OPEN しています。

是非、お越しください。

玄米茶・紅茶・コーヒー、お菓子等用意しています。

生活の中で困っている事など相談してみませんか？



現在、十島村では、認知症カフェが5つあります。
中之島・諏訪之瀬島・悪石島・小宝島・宝島で定期的に認知症カフェを行っています。
各島の開催状況については、診療所にご確認ください。



～認知症とは～

以前できていたことができなくなり、日常生活や社会生活に支障をきたした状態のことを指します。さまざまな原因で脳の細胞が死ぬ、または働きが悪くなることによって、記憶・判断力の障害などが起こります。

認知症は、老化によるもの忘れとは異なります。物忘れの自覚がなかったりする場合は、認知症の可能性もあります。

十島村は、認知症になっても「住み慣れた島でいつまでも暮らすことが出来る」を目指します。



認知症の介護に絶対はありません。

まずは、お声掛けしてみましょう。



誰もが住みやすい
十島村を
みんなでつくろう！

これであなたも、関わり上手に！
認知症の方との接し方 実践編①

事例『同じことを何度も聞く』



「気になって聞いただけなのに。」
「何度も聞いてなんていないよ。」

認知症の方の心の声

たといついさっき聞いたことでも、記憶障害により聞いたこと自体を覚えていません。

〇望ましい接し方

同じ内容の質問でも、認知症の方には初めてのことだということを理解してください。落ち着いて初めて聞いたように対応しましょう。さりげなく話題を変えるのもいいでしょう。何度も聞いてくることは、特に気になっていることかもしれません。大切に受け止めてケアに活かすことも必要です。

×こんな対応は避けましょう

「さっき説明したでしょ、いいかげんにして！」「何回同じことを説明すればいいの！」特に忙しい時などは、何度も同じ事を聞かれるのは煩わしいかもしれませんが、怒鳴るなどして本人の自尊心を傷つけないようにしましょう。

十島村2020年カレンダー掲載写真“募集”のお知らせ



おすすめの「トカラ体験」が 伝わる写真をご応募ください！

2020年カレンダーに、島に在住の方が撮影した写真と、その写真にまつわるエピソードを広く募集いたします。

テーマは、おすすめの「トカラ体験」です。島を訪れる方々にぜひおすすめしたいトカラならではの体験や、島の魅力が伝わる写真をふるってご応募ください。



※実際はA2サイズ420mm×594mmになります。
※写真や原稿はすべてダミーとなります。
※デザインは変更となる場合があります。



採用された方の写真はこちらに掲載される予定です。
○「トカラ体験」が伝わる写真
○写真にまつわるエピソードなど

応募締切
期限

2019年
9月6日(金)まで

応募先
メールアドレス

tokara@try-sha.com

応募の注意事項

①各島1枚の掲載となるため応募多数の際は厳選させていただきます。②別のコンテストや雑誌などで掲載のある写真に関しましては本件にて使用可能の有無を事前にご確認ください。著作権など問題が発生した際は一切の責任は負わないものとします。③写真は島の雰囲気や伝わるものであればなんでも構いません。(お気に入りの風景、祭りなど)④基本的にデジタルカメラで撮影したデータのみとさせていただきます。(⑤のデータサイズ以上であればスマホも可とします。)⑤データサイズは、1200pixel×800pixel以上350dpiをお願いいたします。また、最大データサイズ(長辺が5000pixel,300dpi以上)の画像データの有無についても記載ください。⑥写真にまつわるエピソード(箇条書き可)を120文字程度、撮影した場所、撮影者の氏名、連絡がとれる電話番号(携帯可)とあわせてメールしてください。⑦個人情報の取扱いについては厳重に注意いたします。2020年カレンダー以外では使用いたしません。⑧ご応募いただいた写真は、十島村のPR目的(各種SNSでの情報発信やイベントでの写真掲載など)に使用させていただく場合があります。予めご了承ください。

たくさんのご応募をおまちしております！

第13回トカラ列島島めぐりマラソン大会を開催します！

～おかげさまで13回目～

今年で13回目を迎える「トカラ列島島めぐりマラソン大会」は、新たな村営定期船『フェリーとしま2』を利用し、北は口之島から南は宝島まで、トカラ列島有人7島をたった1日で走破するという、全国的に見ても他に例のないユニークなマラソン大会です。

最終ゴール地の宝島では、参加者と住民を交えた交流会を開催します。
秋晴れの下、日本最後の秘境「トカラ列島」を駆け抜けてみませんか？



★開催日時 令和元年10月5日(土)

※参加申込に関するお問い合わせ先

〒892-0823 鹿児島県鹿児島市住吉町13-3 中川運輸株式会社 観光課
TEL: 099-226-8518 FAX: 099-223-5117

※その他マラソン大会に関するお問い合わせ先
十島村役場地域振興課

★車両の通行止め時間の御案内★

トカラ列島島めぐりマラソン大会の開催に伴い、参加者の安全のために、右記の時間帯については誘導・救護車両を除き、一部道路を通行止めにする予定としております。天候状況により時間帯が前後する可能性がありますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

口之島	6:20～7:05
中之島	8:15～8:40
諏訪之瀬島	10:00～10:40
平島	11:50～12:25
悪石島	13:40～14:15
小宝島	15:55～16:15
宝島	17:10～17:35

▼マラソン大会特別便の運航時刻予定表

月日	曜日	着時間	発時間	発着地名	着時間	発時間	月日	曜日
10/4	(金)		23:00	鹿児島	18:20			
		5:00	7:15	口之島	11:50	12:05		
		8:05	8:50	中之島	10:45	11:00		
		9:50	10:50	諏訪之瀬島	9:25	9:40		
10/5	(土)	11:40	12:35	平島	8:25	8:40	10/6	(日)
		13:30	14:25	悪石島	7:10	7:25		
		15:45	16:25	小宝島	5:40	5:55		
		17:00	宝島碇泊	宝島	—	5:10		

お知らせ！！「鹿児島県子ども予防接種週間」について

「はしか」を中心に予防接種で防げる感染症の撲滅に努めるため、8月1日（木）から8月8日（木）までを「鹿児島県子ども予防接種週間」として定め、予防接種に対する啓発に努めています。

自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を拡げないためにも予防接種は有効です。

「はしか（麻疹）や風しん」などの感染症を予防するために予防接種を受けましょう。

十島村では、巡回診療や鹿児島県内の医療機関（医師会加入医療機関）で予防接種を受けることができます。不明な点は、住民課担当（099-222-2101）まで連絡ください。



熱中症を防ぎましょう！！

夏は熱中症が最も多くなる季節です。高温の炎天下にいますと、大量の汗で体の水分や塩分が失われ、体温調節がうまくできなくなってしまうます。特にこどもは体温調節機能が未熟で熱中症になりやすいため、大人が気をつけてあげましょう。また、熱中症は戸外でだけ起こるとは限りません。真夏の車内はクーラーをかけていても高温になることがあります。また、家の中にいても屋内に熱がこもり、熱中症になってしまうことがあります。戸外・屋内にかかわらず、こまめな水分補給、温度管理など適切な対処をし、熱中症を予防することが大切です。



子どものイヤイヤ期について ～自我の芽生えが自立につながっていく時期～

1歳後半になると自我が芽生え、心の自立が始まります。自分でやりたがり、うまくできずにかんしゃくを起こして親を困らせることもあります。この時期の失敗や成功の経験は、その後の自立につながっていきます。子どもの気持ちを上手に切り替えるサポートが重要になります。

Step 1 子ども行動を実況中継して何が起きているのかを自覚させる

「一人ではボタンを止められなくてイライラしたんだね」など子どもの様子を言葉にして行動と感情を結びつけましょう。

Step 2 子どもの気持ちを言葉にしてリピーターする

気持ちを受け止めていることが伝わるように、言葉をリピーターすることや、子どもの気持ちを想像して言葉にしましょう。

Step 3 いくつかの解決策を提案して子どもに選ばせる

うまくやれずにイライラしているのならいくつかの解決策を提案して子どもに選ばせましょう。

子育て支援拠点施設 各園の活動



多世代交流施設アダンの皆さんと一緒に

♪～おたんじょうびおめでとう～♪



ALT（外国語指導助手）フライアン先生と
楽しい English!



家庭科の授業で中学生が
体験保育に来てくれました♪



母の日
おかあさん ありがとう



子育て支援教室
ふれあいあそび&
エプロンシアター等
たくさん遊びました



診療所看護師さん達に
手の洗い方を教えてもらいました





福岡管区気象台より感謝状が贈られました

多年にわたる、海上気象観測通報を行い、防災情報の適時・適切な発表に貢献したとして、フェリーとしま2に感謝状が贈られました。

今後も防災情報の適時・適切な通報且つ、ご利用の皆様の安全を第一に考え、運航して参ります。皆様のご利用をお待ちしております。

敷根元村長が叙位を受けられました

叙位とは国家または公共に対して功労のあった方に贈られるものです。叙位を受けられ、授与される証書は「位記」と呼ばれ、古くは律令制における官人の序列、座位を示す階級であったことに端を発したものです。

叙位を受けられる方が、亡くなっている場合には、その生前最後の日（ご逝去日）にさかのぼって叙位が行われ、位階が授与されます。故人の生前の大きな功績に深く感銘し、厚く追悼の意を表します。



7月より諏訪之瀬島に移住して参りました。松下泰平・さやかです。大自然の魅力と、島の環境に惹かれ、島民として生活できることを嬉しく思います。皆様、どうぞよろしくお願い致します。



松下さやかさん 泰平 (たいへい) さん
諏訪之瀬島保育専門員

New Face!!

新人職員を
紹介します！



退職職員より

6月30日付で退職された職員よりコメントをいただきました。



十島村で仕事をするにあたり、島の方や役場の方に大変お世話になりました。

離島医療という貴重な経験と共に、様々な出逢いがありました。

出逢った全ての方に感謝いたします。2年間どうもありがとうございました。

住民課 三塚 麻貴

毎年7月は「社会を明るくする運動」の強化月間です。

この運動は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

「幸福（しあわせ）の黄色い羽根」は、運動のシンボルマークです。

更生保護のマスコットキャラクター「更生ペンギンのホゴちゃん」



テレビや新聞では、毎日のように事件（犯罪）のニュースが報道されています。安全で安心な暮らしはすべての人の望みです。犯罪や非行をなくするためには、どうすればよいのでしょうか。取締りを強化して、罪を犯した人を処罰することも必要なことです。しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることもまた、とても大切なことなのです。

立ち直りを支える家庭や地域をつくる。そのためには、一部の人たちだけでなく、地域のすべての人たちがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。“社会を明るくする運動”では、犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。（※法務省 HP より引用）

7月9日、運動の一環として、鹿児島保護観察所長及び鹿児島県青少年男女共同参画課長が、役場に来庁され、内閣総理大臣及び県知事のメッセージが届けられました。



8月は人権同和問題啓発強調月間です。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、社会全体で人権問題に取り組もうとする気運がますます高まっています。この機会に「人権」についての理解を深めましょう。

県では、8月を「人権同和問題啓発強調月間」と定め、この期間中に各種の啓発活動を集中的に実施しています。様々な人権問題を自分自身の課題として捉え、人権について考えてみましょう。